

「個別注記表」

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの …………… 期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は
移動平均法により算定)

時価のないもの …………… 移動平均法に基づく原価法

2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

商 品・未成工事支出金 …………… <移動平均法>

(貸借対照表評価額は、収益性低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

3) 固定資産の減価償却の方法

・有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用している。なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建 物 …………… 2～15年

構 築 物 …………… 10年

機 械 装 置 …………… 12年

工 具 器 具 備 品 …………… 2～10年

・無形固定資産 …… 定額法を採用している。

・リース資産 …… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

4) 引当金の計上基準

・貸倒引当金 …… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

・賞与引当金 …… 従業員賞与の支給に充てるため、次期1年間の支給計画を基礎とした見積額を計上している。

・退職給付引当金 …… 従業員退職金及び役員退職慰労金の支出に充てるため、従業員分については当期末における退職給付債務に基づき、また、役員分については内規に基づき計算された金額の全額を計上している。

5) 収益及び費用の計上基準

・商品等の販売に係る収益

商品等の販売は引渡時点において顧客が当該商品等に対する支配を獲得 履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識している。なお、出荷時から商品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時点において収益を認識している。また、設備の販売等、据付や検収を受けるのに相当期間を要するものは、検収時点において顧客が当該設備等に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識している。

・工事契約に係る収益

工事契約は主に居住施設等の建設工事を行う義務である。これらの工事契約は、当社の義務の履行により資産が創出されるに従い、顧客が当該資産を支配することから、当該履行義務は一定期間にわたり充足される履行義務であり、契約による工事の進捗に応じて充足される為、工事の進捗度に

応じて収益を計上しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積の方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっております。ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。

6) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- ・消費税等の会計処理 …… 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は当該事業年度の期間費用としている。
- ・グループ通算制度の適用 …… グループ通算制度を適用している。